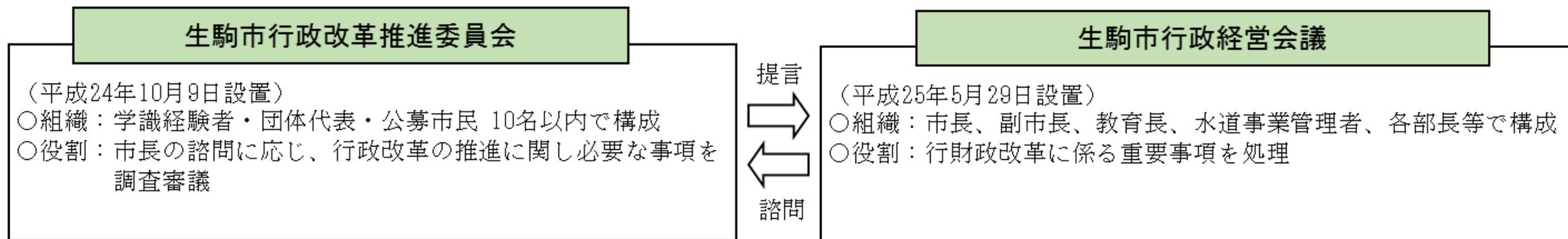


## 行動計画の進行管理

行動計画は、毎年度、生駒市行政改革推進委員会において、取組の実施内容を点検し、前年度末の進捗状況の評価を実施するとともに、生駒市行政経営会議に報告を行います。

評価に当たっては、個々の取組内容の目標に対する達成度（成果）を重視して実施し、数値目標が設定されている項目は、年度ごとの目標値に対する達成度（成果）を評価するとともに、未達成の項目がある場合は、その要因と理由を明確にします。



# これまでの行政改革の進め方

## 各事業の自己評価結果

「生駒市行政改革大綱 後期行動計画」 取組状況評価シート（令和4年度末時点）			
			取組No. 1
I	健全な財政基盤の確立		
【取組状況】			
担当課	行政経営課		
取組名	事務事業の見直し		
【R4年度の取組】			
成果につながったR4年度の取組	行政改革推進委員会において、補助金の見直しを実施した。当初は個別の補助金を対象に、「補助金制度に関する指針」に定める交付基準に適合しているか等の視点で審査し、対象補助金の方針（廃止・見直し等）を決定する予定であったが、各担当課へのヒアリングや検証シートを分析した結果、現指針のルールでは、補助金制度を効果的に運用するにあたっての妨げとなっている部分があることから、より実効性の高い仕組みを再構築するため、指針を改定すべきであるという提言をいただいた。提言をもとに、指針を改定することで、より柔軟に補助金が交付できるようになるため、「第3次生駒市行政改革大綱」の基本方針の1つである「市民や事業者との協働によるまちづくりの推進」に基づく市民や事業者によるまちづくり活動の活性化につながることが期待できる。		
実績・数値目標	指標1	指標2	指標3
	指標名	見直しを行う事業数	
	目標値	16事業	
	R4実績値	0事業	
	歳入増加額（千円）		
	歳出削減額（千円）		
目標値と実績値の差分についての理由	当初は個別の補助金について見直しを実施する予定をしていたが、上記のとおり手法を変更したため。		
【担当課の自己評価】	<総合評価> A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった		
総合評価	C：一定の成果が得られた		
評価の根拠	数値目標は達成できていないが、補助金制度の見直しに取り組み、現状に則した指針の改定へつなげることができたため。		
今後の取組	現行政改革大綱が、コロナ禍やデジタル化の急速な進展などの急速な社会環境の変化に対応できていないこと、総合計画との二重管理となっていること等の課題を解消するため、行政改革のあり方の見直しに取り組む。		

## 行革委員会の評価（個別事業）

「生駒市行政改革大綱 後期行動計画」 取組状況評価シート（令和4年度末時点）			
			取組No. 1
I	健全な財政基盤の確立		
【取組状況】			
担当課	行政経営課		
取組名	事務事業の見直し		
【R4年度の取組】			
成果につながったR4年度の取組	行政改革推進委員会において、補助金の見直しを実施した。当初は個別の補助金を対象に、「補助金制度に関する指針」に定める交付基準に適合しているか等の視点で審査し、対象補助金の方針（廃止・見直し等）を決定する予定であったが、各担当課へのヒアリングや検証シートを分析した結果、現指針のルールでは、補助金制度を効果的に運用するにあたっての妨げとなっている部分があることから、より実効性の高い仕組みを再構築するため、指針を改定すべきであるという提言をいただいた。提言をもとに、指針を改定することで、より柔軟に補助金が交付できるようになるため、「第3次生駒市行政改革大綱」の基本方針の1つである「市民や事業者との協働によるまちづくりの推進」に基づく市民や事業者によるまちづくり活動の活性化につながることが期待できる。		
実績・数値目標	指標1	指標2	指標3
	指標名	見直しを行う事業数	
	目標値	16事業	
	R4実績値	0事業	
	歳入増加額（千円）		
	歳出削減額（千円）		
目標値と実績値の差分についての理由	当初は個別の補助金について見直しを実施する予定をしていたが、上記のとおり手法を変更したため。		
担当課評価	C：一定の成果が得られた		
今後の取組	現行政改革大綱が、コロナ禍やデジタル化の急速な進展などの急速な社会環境の変化に対応できていないこと、総合計画との二重管理となっていること等の課題を解消するため、行政改革のあり方の見直しに取り組む。		
【行政改革推進委員会の評価】			
総合評価	C：一定の成果が得られた		
コメント	補助金の見直しについて、行政内部で効果をチェックする仕組みを構築するなど、今後につなぐ指針の改定に取り組むことができた点は評価できる。絶えず見直しを繰り返し、より良い補助金制度の運用に努められた。		
総合評価	A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった		

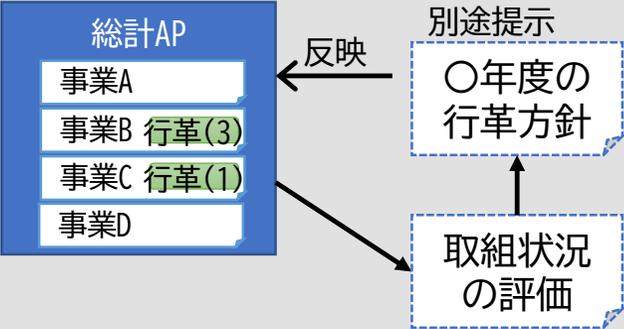
## 行革委員会の評価（総括）

2 令和4年度取組状況評価結果 総括						
(1) 評価結果						
各取組項目をA～Eの5段階で評価を行った結果は、下記のとおりである。						
評価区分	項目	件数	割合(%)			
A：高い成果が得られた		8	30.8			
B：予定どおりの成果が得られた		11	42.3			
C：一定の成果が得られた		4	15.4			
D：やや不十分な成果にとどまった		3	11.5			
E：成果は不十分であった		0	0.0			
合計		26	100.0			
各取組項目の評価結果は、26項目中19項目がA評価又はB評価となり、70%を超える結果となった。一方で、計画通りの取組ができなかったために、数値目標を達成できず、D評価となった取組が3項目あった。						
【基本方針別の評価】						
基本方針	評価区分					合計
	A評価	B評価	C評価	D評価	E評価	
I. 健全な財政基盤の確立 ※「財政規律を確保するための財政指標の目標値設定」を含む	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)
II. 歳入増につながる施策の創出、強化	4 (57.1%)	2 (28.6%)	1 (14.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (100.0%)
III. ファシリティマネジメントの推進	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)
IV. 市民、事業者等との協働によるまちづくりの推進	3 (30.0%)	3 (30.0%)	2 (20.0%)	2 (20.0%)	0 (0.0%)	10 (100.0%)
V. 時代に対応できる柔軟で連携のとれた機能的な組織づくりと人材育成の推進	1 (16.7%)	5 (83.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (100.0%)
合計	8	12	4	3	0	26
※ ( )内は基本方針内での割合						
「第3次生駒市行政改革大綱」に掲げる基本方針別にみると、全ての方針において50%以上がA評価又はB評価となっており、順調に取組が進められている。特に、「V. 時代に対応できる柔軟で連携のとれた機能的な組織づくりと人材育成の推進」は全ての項目がA評価又はB評価となっている。一方で、「III. ファシリティマネジメントの推進」は1項目(14.3%)、「IV. 市民、事業者等との協働によるまちづくりの推進」は2項目(20.0%)がD評価となっており、十分に取組が進められなかった項目がある。						

# 第2期基本計画アクションプランについて

「第6次生駒市総合計画第2期基本計画」では、毎年度の事業・取組を示す「総合計画アクションプラン」を策定し、基本計画に掲げる目標の実現を図っていくこととしており、「第6章 行財政改革の考え方」に基づく事業・取組についても、下記のとおり、本アクションプランに掲げ、行政改革を推進していきます。

参考：「『行政改革大綱』の見直しについて」

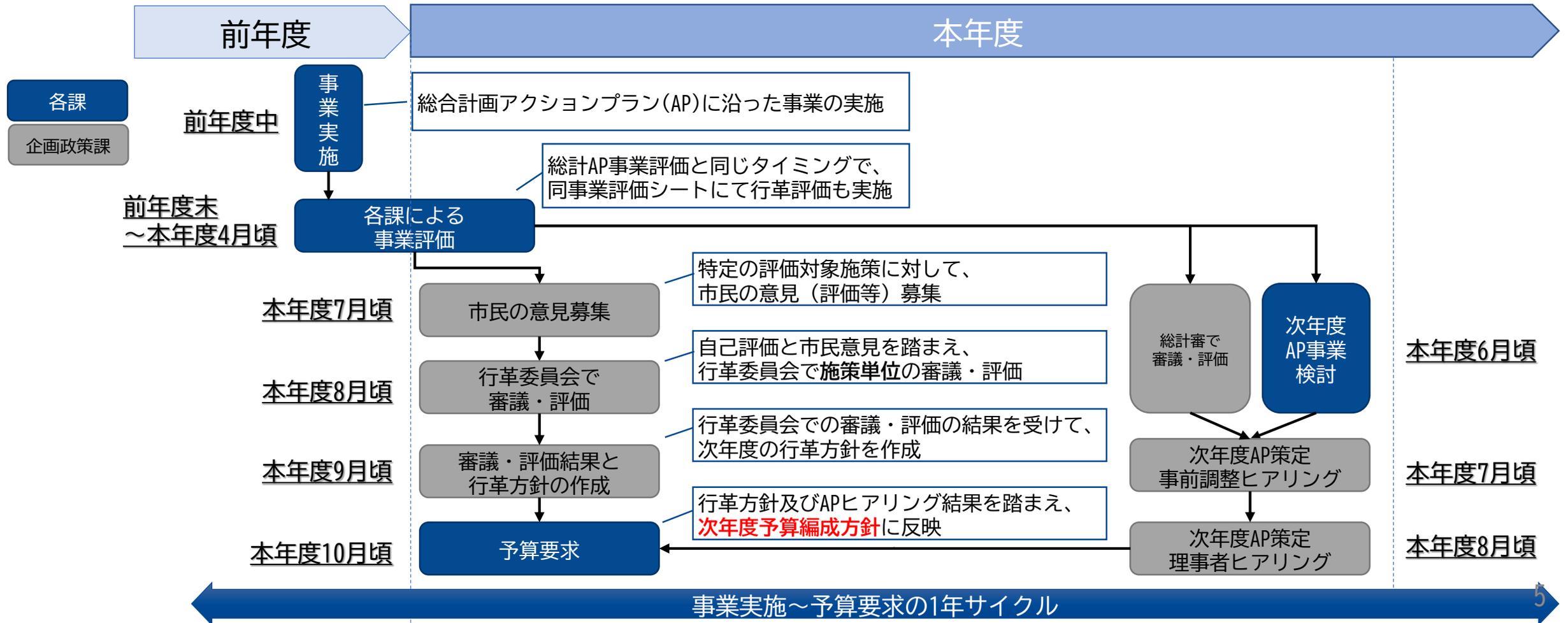
運用	メリット
<p>総計アクションプランの中で行革に関するものをタグ付け</p>  <p>総計AP</p> <ul style="list-style-type: none"><li>事業A</li><li>事業B 行革(3)</li><li>事業C 行革(1)</li><li>事業D</li></ul> <p>別途提示</p> <p>〇年度の行革方針</p> <p>取組状況の評価</p> <p>反映</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 行革を総計に入れ込んだので、「総合計画に掲げる将来都市像の実現に向けた施策や事業の積極的な展開をバックアップし、効率的・効果的な行政経営を推進する」という<b>行革大綱の目的</b>をこれまで以上に達成しやすくなる。</li><li>・ これまでの3年を計画期間とする行動計画ではなく、前年度の取組結果を踏まえて、次年度の取組を決定するという<b>単年度の計画サイクル</b>となり、社会状況の変化等に応じた施策立案がしやすくなる。</li><li>・ <u>総計と行革の両方に該当する事業を2つのアクションプランで管理する必要がなく、合理的である。</u></li></ul>

事業名	公共施設マネジメントの推進		事業区分	継続事業	主担当課	施設マネジメント課 ファシリティマネジメント推進室	本事業に関係を有する課	消費生活センター、男女共同参画プラザ、市民活動推進センター、教育総務課、教育政策室、こども園準備室 等
事業概要	公共施設マネジメントを推進するため、下記の事業を実施する。 生駒駅前周辺施設の再配置と総量削減の推進 ▶ 個別施設計画に基づく廃止予定施設の事業移転後の土地建物利活用検討 ▶ セイセイビルへの交流拠点(市民活動推進センターららポート等)の機能集約と生駒駅前周辺施設の事業再配置の検討							
期待する効果	公共施設の総量削減による財政負担の軽減と生駒駅前エリアの価値向上・利便性向上が期待できる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	例			
	◇事業再配置に向けた検討	◇事業再配置に向けた検討と実施 ◇セイセイビルへの交流拠点の整備と移転 ◇廃止予定施設の土地建物利活用検討 ▶ 利活用の可能性の調査・検討 ▶ サウンディングの実施	◇生駒駅前周辺施設の事業再配置による整備と移転 ◇廃止予定施設の土地建物利活用検討 ▶ 利活用の方向性の決定	→				
総事業費(千円)	0	79,207	63,000	未定	未定			
特定財源(国・県補助金等)		64,438	15,000					
その他一般財源		14,769	48,000					
事業実施に当たっての懸念事項								
その他特記事項								
KPI(指標名・目標値)								

特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革大綱	(3)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	-				

# 令和7年度からの行政改革の進め方（案）

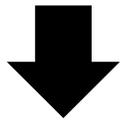
行政改革推進委員会による評価結果と次年度アクションプランのヒアリング結果等が、**次年度の予算編成方針**へ反映され、これまでの節減や効率化の取組に加え、限られた資源に対して、より施策目標の実現が期待できる事業や、これまで以上に行政課題や地域課題の解決につながる事業に選択と集中ができる仕組みとなるよう、事業実施から次年度の**予算編成方針**への反映までを一連の流れとする。



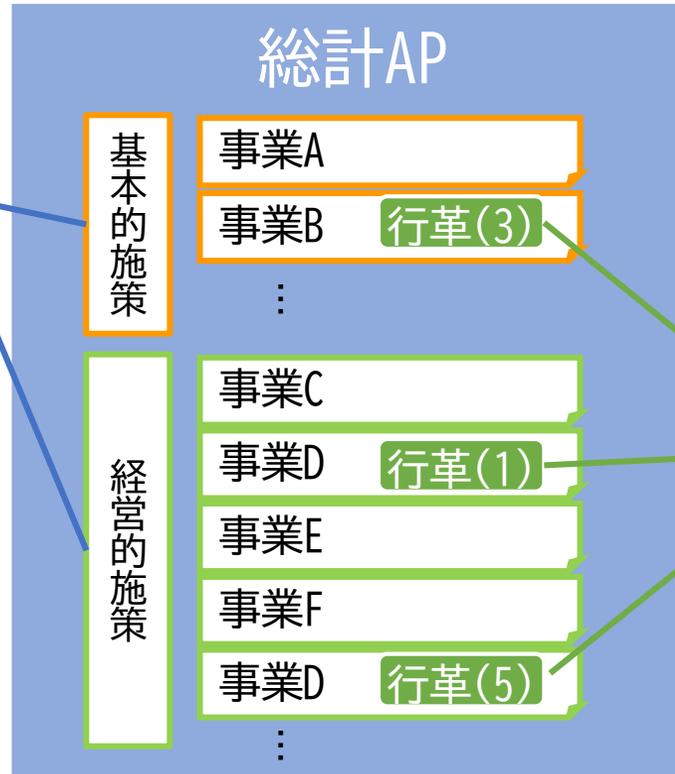
# アクションプランの2種類の評価について

## 施策別評価

全事業について、「3 行動指針」に掲げる4つの指針への対応状況を各担当課が自己評価



自己評価を総括した結果をもとに行革委員会において、**施策単位**で評価



## 方向性評価

第6章行政改革大綱の「目指すべき方向性」に該当する事業については、**事業ごと**に取組状況や成果・課題等について、行革委員会で評価を行う。

# 事業評価（自己評価）シートについて

- アクションプランに記載の**各事業**について、前年度の取組状況を担当課が**自己評価**するシート
- 総合計画側の評価視点と行政改革側の評価視点を1つのシートに盛り込み、各課に記入依頼



事業評価シート					
事業名	公共施設マネジメントの推進	担当課	行政経営課	施策名	IV 行政経営
事業概要	公共施設マネジメントを推進するため、生駒駅前周辺公共施設の再配置・総量縮減や〇〇〇〇〇に取り組む。				
事業費（千円）	R5予算	R5決算		R6予算	
	0	0		〇〇〇〇	
指標	指標名	R5	R6	R7	
	削減延床面積（㎡）	0	□□	△△	
例）「めざす状態」の実現に向けて得られた成果	〇〇〇〇の改修が完了し、老朽化が進行していた□□□□を廃止することができ、				
...	総合計画の観点での評価項目				
コスト意識	A	〇〇補助金を活用し、一般財源の削減に取り組んだ。……			
目的思考	A	公共施設等総合管理計画の基本方針である「公共施設の適正化」と「民間活力の導入」という目的に合致した取組である。……			
...					

事業の概要

総合計画側の評価視点

行政改革側の評価視点

# 事業評価シート の行革評価項目（案）

事業評価シート

事業の概要

総計の評価項目

行革の評価項目

事業評価

行政改革観点での評価項目（4つの行動指針）を追加。

コスト意識	評価結果	費用の削減に取り組んでいるか。他事業との統合や連携に取り組んでいるか。
		<判断理由>
目的思考	評価結果	まちづくりの目標達成に貢献しているか、市が関与する妥当性はあるか
		<判断理由>
多様な主体との協創	評価結果	市民や事業者など民間活力を活用し、取り組んでいるか。政策形成初期段階から市民等の意見を取り入れているか。
		<判断理由>
デジタル・データ活用	評価結果	デジタル化の導入、導入後の評価改善など、効果的・効果的かつ柔軟に取り組んでいるか
		<判断理由>
総合評価	評価結果	施策への貢献度を総合的に判断
		<判断理由>

# 事業評価シート の行革評価項目 (案)

事業評価シート

事業の概要

総計の評価項目

行革の評価項目

事業評価

総計側の評価に加え、行政改革観点での評価も行う。

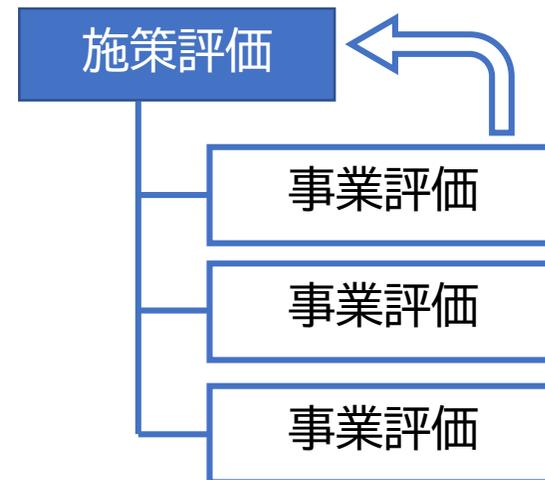
<次年度の方向性>			
1. 現状で継続	2. 拡大して継続	3. 縮小して継続	4. 他事業と統合
5. 廃止	6. その他見直し		
<判断理由・取組方針>			

# 施策別評価のイメージ（施策の有効性評価）

## 行政改革推進委員会で評価

### 施策の評価結果

施策の行革評価	A
行政改革観点での 総評コメント	各事業とも、多様な主体との協創に取り組んでいる。 事業③について、費用対効果が低いため、事業の見直しを実施すべきである。……



### 各事業の自己評価結果

	コスト意識	目的思考	協創性	デジタル化	総合評価
事業①	A	B	B	A	A
事業②	B	A	B	B	B
事業③	C	C	B	C	C
...					

担当課記入の  
各事業評価  
から転記

# 令和6年度アクションプランの状態

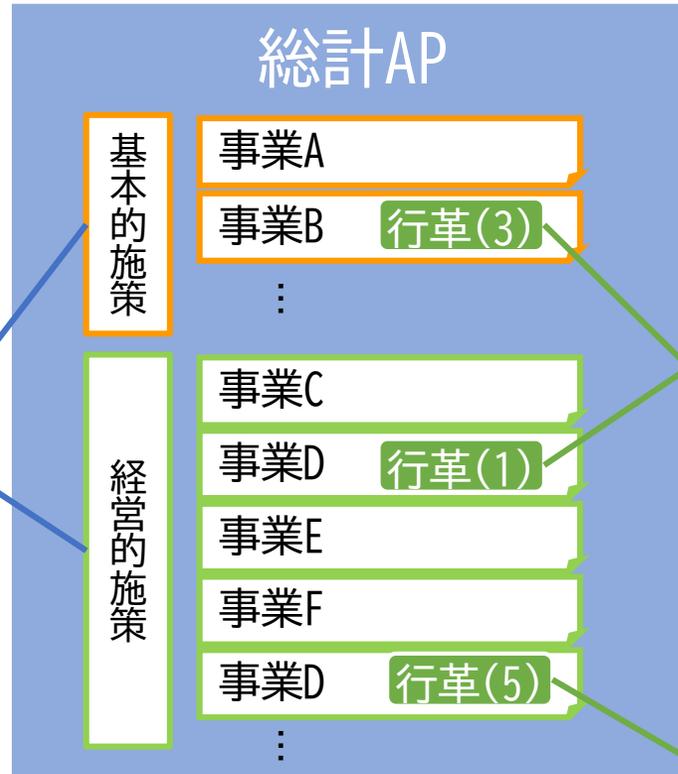
## 施策別評価

### 【施策体系】

1～13の基本的施策  
I～IVの経営的施策

### 【令和6年度 事業数】

合計 202事業



## 方向性評価

### 【目指すべき方向性と関連事業数】

- (1) 健全かつ成長につながる行財政運営  
・・・142事業
- (2) 歳入増につながる施策の創出・強化  
・・・28事業
- (3) ファシリティマネジメントの推進  
・・・42事業
- (4) 多様な主体との連携・協創  
・・・61事業
- (5) 機動的な組織運営に向けた  
仕事の進め方・働き方の改革  
・・・9事業

# 3つの評価パターンの比較

パターン	メリット	デメリット	備考
<p>施策別評価のみ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2期基本計画の施策単位を行革の観点から評価することで、行革委員会での評価が総合計画の施策の見直しにつながる。</li> <li>経費削減の観点からだけでなく、デジタル化や市民協働の推進といった観点から、施策が有効に機能しているかどうかについて評価を行うことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2期基本計画の「第6章 行財政改革の考え方（行財政改革大綱）」に記載した5つの「目指すべき方向性」に関する取組状況評価が正確にできない。</li> <li>施策に対する評価というよりは、事業評価の集合体に対する（平均点的な）総括評価となってしまう懸念がある。</li> </ul>	<p>個別の事業評価シートについても資料として配布するため、それらをもとに<u>改善すべき事業や廃止・縮小すべき事業</u>をコメントとして記載していただく。</p>
<p>方向性評価 (事業ごと)のみ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2期基本計画の第6章（行革大綱）に記載した5つの「目指すべき方向性」に関する取組状況評価を正確に行うことができる。</li> <li>「目指すべき方向性」に該当する事業ごとに個別評価を行うため、詳細な評価を行うことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総計審で行う評価体系と合致しない。</li> <li>令和6年度アクションプランにおいては、<u>ほぼ全事業が「目指すべき方向性」に該当しており、事業ごとに評価を行うとスケジュール上、次年度への反映が困難。</u></li> </ul>	
<p>両方実施</p>	<p>同上（上記2パターン）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度アクションプランにおいては、<u>ほぼ全事業が「目指すべき方向性」に該当しており、全事業の自己評価をもとにした施策別評価と、事業ごとに行う方向性評価の関係性の整理と説明が必要。</u></li> </ul>	

# アクションプランの評価方法（折衷案）

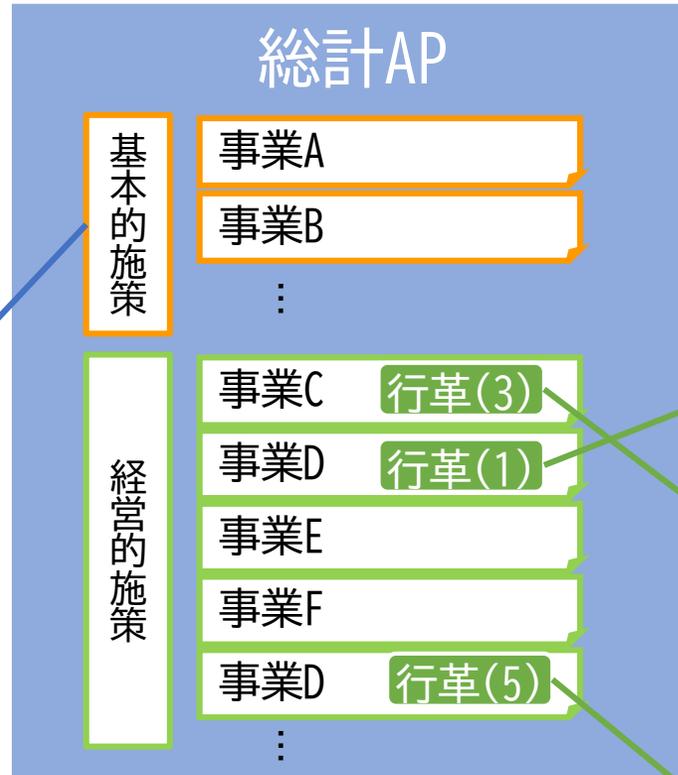
## 施策別評価

### 【施策体系】

1～13の基本的施策

### 【令和6年度 事業数】

合計 172事業



## 方向性評価

【目指すべき方向性に関連する

経営的施策の事業数】

- (1) 健全かつ成長につながる行財政運営  
・・・13事業
- (2) 歳入増につながる施策の創出・強化  
・・・4事業
- (3) ファシリティマネジメントの推進  
・・・2事業
- (4) 多様な主体との連携・協創  
・・・9事業
- (5) 機動的な組織運営に向けた  
仕事の進め方・働き方の改革  
・・・8事業